

・就農サポートシステム構築事業

農業振興公社は、就農相談員を配置して年間 245 件の就農相談に乗り円滑な就農を促進しているほか、農地や家屋、研修受入農家等の就農支援情報の収集、蓄積を行っており平成 23 年度は、33 件の就農情報を収集している。

また、栃木県農業会議は職業あっせん所の機能も有しており、平成 23 年度は 1 件の相談に応じている。

・就農支援資金貸付事業

就農支援資金の貸付けに関する資料の作成や貸付けの事務を行っている。なお、平成 23 年度では、就農支援資金貸付けの実績は 2 件である。

(ii) 交付先及び交付金額

農業振興公社	5,523 千円
栃木県農業会議	668 千円

ii 効果

栃木県が実施した「平成 24 年度新規就農者に関する調査」結果に基づく就農相談者数

(単位:人)

	平成 20 年度	平成 21 年度	平成 22 年度	平成 23 年度	合計
非農家から 新規参入した者	2	4	3	2	11

「平成 24 年度新規就農者に関する調査（平成 23 年 5 月 1 日～平成 24 年 4 月 30 日までの 1 年間に栃木県に新規就農した者の人数）」において新規就農者数は 224 名であった。このうち平成 20 年～23 年までの 4 年間、農業振興公社で実施した就農相談会等で相談に応じ、就農に結びついた人数は 13 名であった。

特に非農家から就農した 27 名のうち、就農相談会等に来て就農した人数は 11 名となっている。

iii 検出事項

特になし。

⑤ 農業者組織活動強化支援事業費補助金

i 事業の概要

(i) 事業の内容

農業者組織活動の指導及び連携強化を行うため、農業者組織の連携会議の開催、共通テーマの設定による協働活動の推進、連絡情報紙の発行を行う事業である。

具体的には、栃木県農業士会、栃木県女性農業士会、栃木県農村生活研究グループ協議会、栃木県国際農友会、栃木県青少年クラブ協議会の事務局業務を行うほか、以下のような活動を行っている。

活動の内容	相談人数・作成部数等
農業者組織連携会議の開催	開催回数 4回
県議会農林環境委員との意見交換会	人数 35人
農業者懇談会講演会	人数 350人
連絡情報紙の発行	発行部数 19,500部

(ii) 交付先及び交付金額

栃木県農業者懇談会（以下「懇談会」という。）に4,584千円の補助金を交付している。懇談会の平成23年度の収支決算書は以下のようになっている。

収入の部

科目	決算額(千円)	備考
県補助金	4,584	農業者組織活動強化支援事業費補助金
団体費	1,579	
合計	6,163	

支出の部

科目	決算額(千円)	備考
人件費	4,058	アドバイザー他職員給与・福利厚生費等
活動旅費	194	出張旅費
事務通信費	1,283	メール・電話料金・OAリース・修理代等
連携会議費	30	県議会意見交換会
協働活動費	203	講演会
農業情報活動費	395	農業情報紙の発行2回
合計	6,163	

ii 検出事項

・補助金実績報告書と関連資料の金額相違（意見）

補助金実績報告書の収支決算書の人件費における給与費と懇談会の総会資料の収支決算書の給与費に相違があった。総会資料の収支決算書の給与費に誤りがあったとのことだが、本来一致する金額が相違するのは、報告書の信頼性を損なうことになるので、ミスが発生しない事務処理体制の確立が望まれる。

⑥農薬適正使用指導強化緊急対策事業費補助金

i 事業の概要

(i) 事業の内容

食品の安全性に対する消費者等の関心が高まるなか、農産物生産における農薬の適正使用に関する取組みを強化する必要がある。

JA グループ栃木が実施している生産者への農薬適正使用に関する指導等の取組みを支援し、栃木県農産物の安全性を確保する事業である。

具体的には、以下の事業を行っている。

農薬適正使用講習会の開催

場 所	参加対象者 及び人数	内 容
栃木県内	生産者 延べ 8,417 名 担当職員 延べ 356 名	農薬適正使用に関する事項 134 回開催 14 回開催

啓発資料の作成

作成資料名	作成部数	内 容
農薬適正使用啓発資料	13,191 部	農薬適正使用推進

農薬使用履歴の実態調査実績

実施時期	場 所	対象者及び件数	内 容
12 月 12 月～1 月	各 JA 各 JA	園芸生産者 784 件 米・麦・大豆 生産者 1,952 件	生産履歴記帳内容における農薬使用状況調査

残留農薬検査による適正使用の検証実績

品目	点数	内 容
米	31	拡大多成分分析

麦	603	通常多成分分析
大豆	4	単成分分析
園芸 60 品目 (イチゴ、トマトほか)	297	簡易分析

(ii) 交付先及び交付金額

JA グループ栃木安全・安心な農産物供給対策本部に 7,500 千円の補助金を交付している。

ii 検出事項

特になし。

⑦GAP 実践産地支援事業及び IPM 実践産地支援事業費補助金

i 事業の概要

(i) 事業の内容

GAP は、食品の安全性の確保、品質の向上、環境の保全及び労働安全等の目的を達成するための生産工程管理手法であり、農業者や生産組織がこれを自らの生産条件に応じて取り入れることで安全な農産物の安定供給、環境保全及び農作業の改善によるコスト低減や品質向上につながる。

また、IPM は、あらかじめ病害虫、雑草が発生しにくい栽培環境を整え、防除が必要な場合でも、化学農薬だけに依存せず生物的防除、物理的防除等を合理的に組み合わせる管理手法である。

本事業は、GAP 及び IPM を実践する生産者を育成することを目的としている。

具体的な事業の内容は、以下のようになっている。

GAP 実践産地支援事業（県段階における GAP の推進・指導者の育成）内容及び実績

実施主体名	対象品目	GAP ガイドラインに則した GAP 実践生産者数					事業内容	
		現状	目標	実績	達成度	総数	実施事項	事業量
		a	b	c	c/b	a+c		
JA グループ 栃木安全・安心な農産物 供給対策本部	麦	戸 -	戸 4,142	戸 3,489	% 84.2	戸 3,489	GAP 推進検討会	3 回
	いちご	42	1,638	1,018	62.1	1,060	推進資料作成	35,000 部
	なし	54	481	320	66.5	374	"	18,000 部
	その他	-	-	451	-	451	GAP 研修会 外部研修参加	2 回 7 名
合計		96	6,261	5,278		5,374		

GAP 実践産地支援事業（IPM 実践地域の育成）内容及び実績

実施 主体名	地区名	対象 品目	管内 農家 戸数	目標 値	IPM 実践指標における各管理ポイントの 実践生産者数				目標実践戸数・ 作付面積の実数		事業内容		
					管理ポイント	現状 a	目標 b	実績 c	総数 a+c	実戸数	実面積	実施事項	事業量
はが野農 業協同組 合いちご 部会	真岡市 益子町 茂木町 市貝町 芳賀町	いちご	戸 662	%	・ミコカブリダニ及びブリ カブリダニによるハダニ 類の防除	戸 100	戸 300	戸 254	戸 354	戸 161	ha 48	全体講習会 新規者後継者 講習会 現地検討会 生産資材の購入	2回 1回 適宜 161戸
					・コマンブアハチによる アブラムシ類の防除	0	100	0	0				
					・ホーベリアハチアチによる アザミマ類の防除	0	100	0	0				
					合計			662					

GAP 実践産地支援事業（IPM 実践地域の育成）の内容及び実績

実施 主体名	地区名	対象 品目	管内 農家 戸数	目標 値	IPM 実践指標における各管理ポイントの 実践生産者数				目標実践戸数・ 作付面積の実数		事業内容		
					管理 ポイント	現状 a	目標 b	実績 c	総数 a+c	実戸数	実面積	実施事項	事業量
上都賀農 業協同組 合ハウス トマト部	鹿沼市 西方町	トマト	戸 42	%	パチルスズブチリス 剤のダクト内自動投 入による灰色かび病 の防除	戸 2	戸 13	戸 0	戸 2	戸 13	ha 4.26	講習会・検討会の開 催 技術指導資料の作成 生産資材の購入	2回 50部 13戸

(ii) 交付先及び交付金額

・GAP 実践産地支援事業費補助金

JA グループ栃木安全・安心な農作物供給対策本部	3,434 千円
下野農業協同組合	472 千円
はが野農業協同組合なす部会	250 千円
宇都宮農業協同組合	100 千円
合 計	(4,256 千円)

・IPM 実践産地支援事業費補助金

はが野農業協同組合いちご部会	4,410 千円
上都賀農業協同組合ハウストマト部	1,734 千円
下野農業協同組合	920 千円
はが野農業協同組合トマト部会	750 千円
合 計	(7,814 千円)

ii 検出事項

特になし。

⑧先進的営農支援交付金

i 事業の概要

(i) 事業の内容

環境問題に対する国民の関心が高まる中で、農業分野でも地球温暖化防止や生物多様性保全に積極的に貢献して行くため、より環境保全に効果の高い営農活動の普及推進を図って行く必要がある。

環境保全型農業に取り組む農業者に支援を行うため、栃木県農地・水・環境保全向上対策推進協議会（以下「地域協議会」という。）に対して交付金を交付する事業である。

化学肥料及び化学合成農薬の使用を地域の慣行から原則として 5 割以上低減する活動等に対して、水稻の場合で 10 アール (a) 当たり 6 千円が交付される。

(ii) 交付先及び交付金額

平成 23 年度では、地域協議会を通じて 52 の活動組織に 102,000 千円が交付されている（次葉表参照）。このうち県から 4 分の 1 にあたる 25,500 千円が交付されている。

ii 検出事項

特になし。

申請地区一覧表（先進的営農活動支援交付金）

市町名	活動組織名	変更後（実績）			
		平成23年度取組計画		実績額 （千円）	実績額 合計 （千円）
		作物区分	計画面積 （a）		
宇都宮	ふるた遊楽環境保全会	水稲	4,550	2,730	2,730
	逆面エコ・アグリノ里	水稲	6,369	3,821	3,821
	上田環境サポート	水稲	4,399	2,639	2,639
	上田原東組保全隊	水稲	2,883	1,729	1,729
	ながみねクリーンエコ倶楽部	水稲	3,178	1,906	1,906
上三川	上郷4区環境保全倶楽部	水稲	1,578	946	946
日光	小林3・4区ユートピア	水稲	4,893	2,935	2,935
芳賀	上給地域資源保全会	水稲	3,430	2,058	2,058
	芳志戸環境向上推進会議	水稲	20,628	12,376	12,376
	下高北部環境保全会	水稲	10,718	6,430	6,430
	下高根沢中部地区環境保全会	水稲	7,887	4,732	4,732
	下高南部環境向上推進会	水稲	7,745	4,647	4,647
	稲毛田資源保全会	水稲	5,779	3,467	3,467
栃木	犬塚田んぼの会	水稲	795	238	238
小山	白鳥緑と水辺の郷	水稲	2,990	1,794	1,794
	思いの郷下生井	水稲	1,161	696	696
	東生井ひばりヶ丘の里	水稲	1,517	910	910
	上生井なごみの里	水稲	1,341	804	804
	網戸中坪みのりの郷	水稲	121	72	72
	泉の郷下泉	水稲	1,468	880	880
矢板	上安沢環境保全実行委員会	水稲	1,827	1,096	1,096
	木幡西農業農村環境保全会	水稲	2,803	1,681	1,681
	玉田の環境を良くする会	水稲	746	447	447
	境林グリーン環境保全会	水稲	2,368	1,420	1,420
那須烏山	大桶地域みどり保全会	水稲	1,647	988	988
	興野ほたるの里づくり環境保全会	水稲	301	180	180
塩谷	泉地区環境保全隊	水稲	2,272	1,363	1,377
		果菜類・果樹的野菜	8	14	
高根沢	台新田緑資源対策推進協議会	水稲	3,010	1,806	1,806
	伏久地区農地・水・環境保全対策推進協議会	水稲	8,860	5,316	5,316

市町名	活動組織名	変更後（実績）			
		平成23年度取組計画		実績額 （千円）	実績額 合計 （千円）
		作物区分	計画面積 （a）		
大田原	あらい自然環境保全会	水稲	1,084	650	777
		大豆	425	127	
	カジカの里今泉環境保全会	梨	100	120	120
	上奥沢水土里の郷を守る会	水稲	1,178	706	706
	グリーン・ハート品川	水稲	469	281	886
		水稲	622	373	
		水稲	387	232	
	両郷・河原清流保存会	水稲	808	484	576
果樹・茶		76	91		
北金丸ふるさと環境保全会	水稲	3,046	1,827	1,827	
那須塩原	鍋掛南部環境保全隊	水稲	1,505	903	5,542
		水稲	609	365	
		水稲	3,686	2,211	
		水稲	1,570	942	
		水稲	1,250	750	
		水稲	617	370	
	埼玉農地環境保全会	イタリアングラス	746	223	2,921
		水稲	598	358	
		デントコーン	544	163	
		イタリアングラス	348	104	
		アスパラガス	56	56	
		デントコーン	56	16	
		水稲	1,532	919	
		イタリアングラス	541	162	
		デントコーン	236	70	
		水稲	1,290	774	
	箕輪環境保全隊	うど	72	72	3,318
		イタリアングラス	2,381	714	
		水稲	4,340	2,604	

市町名	活動組織名	変更後（実績）			
		平成23年度取組計画		実績額 （千円）	実績額 合計 （千円）
		作物区分	計画面積 （a）		
	長久保の里保全会	イタリアングラス	55	16	2,252
		水稲	2,879	1,727	
		うど	331	331	
		ほうれん草	69	69	
		ブロッコリー	109	109	
	三区町環境保全隊	水稲	2,261	1,356	4,728
		水稲	2,532	1,519	
		水稲	642	385	
		水稲	2,446	1,467	
	樋沢農地保全会	水稲	375	225	592
		イタリアングラス	128	38	
		デントコーン	128	38	
	堀越自然を守る会	水稲	782	469	469
	青木一区農地水環境保全対策委員会	水稲	1,104	662	2,025
イタリアングラス		4,543	1,362		
豊岡長芝地区環境保全協議会	水稲	1,041	624	624	
那須	たぬきの郷を守り隊	水稲	512	307	1,083
		水稲	213	127	
		水稲	167	100	
		水稲	271	162	
		水稲	333	199	
		水稲	310	186	
	稲沢農地水環境保全組合	水稲	1,129	677	1,563
		水稲	906	543	
		水稲	571	342	
	黒川の郷	水稲	671	402	402
	小島地区環境保全向上組合	水稲	1,210	726	726
	下芦野唐木田農地水環境保全隊	水稲	127	76	76
	郷土の生態系を守る会	水稲	470	282	282
佐野	上牧の環境を守る会	水稲	303	181	181
	山越ふれあいの里づくり協議会	水稲	300	180	180
14 市町	52 組織	合計	174,847	102,000	102,000

⑨放射性物質吸収抑制対策支援事業

i 事業の概要

(i) 事業の内容

(ア) 東日本大震災農業生産対策事業費補助金

東日本大震災からの農業生産の復旧等のため、放射性物質の吸収抑制対策を行う事業である。具体的には、土壌中の放射性物質の減少又は作物への吸収を抑制するためカリウムやゼオライトを導入している。

(イ) 放射線量低減対策特別緊急事業

放射性物質による汚染により農林業において利用が困難となった農林産物、その副産物及び農業生産資材の処理等を行い、放射性物質の除去するを図る事業である。具体的には、暫定許容値 400 ベクレル/kg を超える放射性セシウムを含有する腐葉土について、腐葉土製造販売業者、周辺住民及び周辺環境への影響を低減するため、放射性物質汚染対処特措法等を踏まえ、一時保管を実施する。

(ii) 交付先及び交付金額

(ア) 東日本大震災農業生産対策事業費補助金

11 市町及び 3 事業者に 27, 072 千円が交付されている。

(イ) 放射線量低減対策特別緊急事業

12 事業者に 66, 632 千円が交付されている。

ii 検出事項

特になし。

(5) 生産振興課

①園芸産地総合戦略支援事業費補助金

i 事業の概要

園芸産地総合戦略支援事業費補助金は、「とちぎ農業成長プラン」に基づいた園芸産地の総合力発揮のための産地基盤の強化事業費、及び将来も勝ち残る競争力を備えた強い園芸産地となるための育成事業費の一部を補助し、園芸産地の収益力を向上させることを目的とした補助金である。

(i) いちご産地グレードアップ事業費補助金の内容

いちご産地グレードアップ事業費補助金は、先進的な栽培システムの導入や無病苗の安定供給、夏秋いちごの産地育成などの事業費用の一部補助し、質量ともに日本一の“いちご王国”とちぎづくりを支援するものである。

- ・全国農業協同組合連合会栃木支部

(ア) 原苗増殖実績

品種名	導入本数	配布本数	配布先
とちおとめ	140	10,755	各地区増殖協議会
とちひめ	10	1,190	とちぎ観光いちご園連絡協議会
女峰	2	20	地区増殖協議会
なつおとめ	6	200	夏秋いちご連絡協議会
合計	158	12,165	

(イ) 生産対策会議・現地調査等の開催実績

事項	開催時期	場所	対象者	内容
地方基地現地調査等	6月～2月	県内外	県・全農・とちぎ農産物マーケティング協会	現地調査（いちご苗の生産、育成）並びに生産資材調査

無病苗検定会	11月	JA全農とちぎ園芸種苗総合センター	県・全農・とちぎ農産物マーケティング協会	増殖苗の病害虫検定
--------	-----	-------------------	----------------------	-----------

(ウ) 施設の整備

施設名	仕様・形式	付帯設備の内容	利用方法
全国農業協同組合連合会栃木県本部園芸種苗総合センター	1号棟ハウス 養生網室ハウス 育成網室ハウス	加湿器・保温・遮光カーテン 遮光カーテン・点滴灌水装置 遮光カーテン・底面給水装置	原苗生産 原苗生産 原苗生産

- ・那須地方苺無病苗増殖施設運営協議会（大田原市）

施設の整備

施設名	仕様・形式	規模	利用方法
育苗用パイプハウス ナイヤガラ育苗システム	パイプハウス 育苗システム 20,000本タイプ	1,068 m ²	施設運営協議会による 共同利用

(ii) 園芸産地収益力向上事業費補助金の内容

園芸産地収益力向上事業費補助金は、園芸産地の収益力向上に向けた出荷期間の延長、低コスト化、品質向上等に必要の高性能生産施設、機械の整備等の費用を一部補助し、収量もしくは収益の向上を図ることを目的とした補助金である。具体的な対象施設は、高軒高園芸ハウス、高温抑制型温室、環境制御施設等である。

- ・なし根圏栽培利用組合（鹿沼市）

施設の整備

施設名	仕様・形式	付帯設備の内容	利用方法
なし盛土式根圏制御栽培施設	ドリップ式灌水 底面式灌水	防ひょう棚（屋根型架設）	リース

・いちご高温抑制型ハウス利用組合（真岡市）

施設の整備

施設名	仕様・形式	付帯設備の内容	利用方法
高温抑制型温室	単棟パイプハウス 計11棟	ウォーターカーテン 自動換気装置（両サイド） 循環扇	直接利用

・茂木町ニラ生産振興会施設管理部会（茂木町）

施設の整備

施設名	仕様・形式	付帯設備の内容	利用方法
環境制御施設	パイプハウス 計33棟	炭酸ガス発生装置 循環扇 内張カーテン	直接利用

(iii) 交付先及び交付金額

(単位：千円)

事業主体	補助事業に要する経費	負担区分		補助率
		県補助金	全国農業協同組合連合会栃木県本部	
全国農業協同組合連合会 栃木県本部	9,156	3,566	5,590	4/10以内

(単位：千円)

事業主体	補助事業に要する経費	負担区分		補助率
		県補助金	那須地方苺無病苗増殖施設運営協議会	
那須地方苺無病苗増殖施設運営協議会	4,385	1,659	2,726	4/10以内

(単位：千円)

事業主体	補助事業に要する経費	負担区分		補助率
		県補助金	なし根圏栽培利用組合	
なし根圏栽培利用組合	14,840	5,695	9,145	4/10以内

(単位：千円)

事業主体	補助事業に 要する経費	負担区分		補助率
		県補助金	いちご高温抑制型 ハウス利用組合	
いちご高温抑制型 ハウス利用組合	12,348	4,938	7,410	4/10 以内

(単位：千円)

事業主体	補助事業に 要する経費	負担区分		補助率
		県補助金	茂木町ニラ生産振興 会施設管理部会	
茂木町ニラ生産振 興会施設管理部会	17,649	7,059	10,590	4/10 以内

合計	58,378	22,917		
----	--------	--------	--	--

ii 検出事項

・事業実施状況報告書の未達（指摘事項）

茂木町ニラ生産振興会施設管理部会の補助金交付事業では、監査の実施日現在（平成24年9月4日）で「平成23年度園芸産地総合戦略支援事業実施状況報告書」が芳賀農業振興事務所に備え置かれていなかった。芳賀農業振興事務所は同報告書を速やかに茂木町より入手し備え置くべきである。

・補助金の有効性（意見）

茂木町では、生産者の高齢化や遊休農地の増加が課題となっている。また、茂木町は中山間地に位置することから冬季の日照時間が平地に比べ短く、施設園芸の普及が極めて遅れている。茂木町の農業振興を図るためには、栽培管理が容易で収益性の安定した園芸品目の導入・推進が必要である。この点「にら」は、周年出荷が可能であることに加え、栽培管理も比較的軽い労働作業が中心であることから、茂木町の施設園芸振興に大きく寄与する可能性があり、園芸産地収益力向上事業費補助金の活用は有効である。

②強い農業づくり事業費補助金

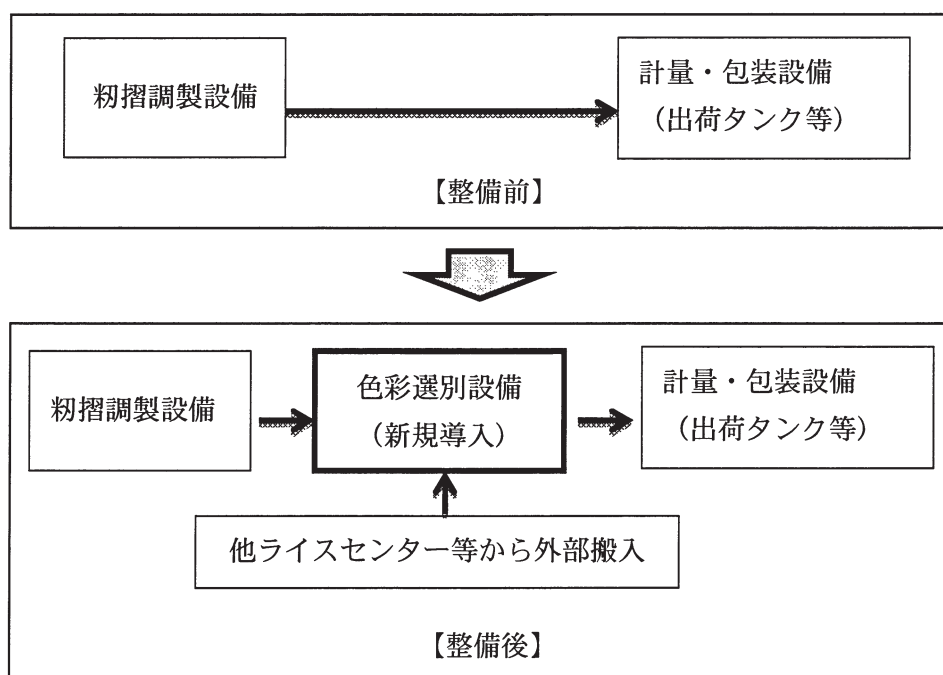
i 事業の概要

強い農業づくり事業費補助金は、競争力強化に取り組む産地を対象に、低コスト化、高付加価値化を支援し、国産農畜産物の競争力強化を図ることを目的とした補助金である。

平成 23 年度は、矢板カントリーエレベーター調製施設（平成 4 年度整備）及び氏家カントリーエレベーター調製施設（平成 5 年度整備）の増強整備の補助金を交付している。

既存の調製施設は、籾摺調製設備における調製後、計量・包装設備での出荷計量・検査となっているが、本事業で色彩選別設備を導入し、籾摺調製後の当該設備による処理により、白未熟粒、胴割粒及び着色粒等の被害粒を除去することで、玄米精品の検査等級について下位等級の発生を防止することができる。

また、外部搬入による色彩選別設備の利用が可能となるように荷受設備の増設を行い、複数施設での広域利用を図る。



(単位：千円)

事業主体	事業内容	補助事業に 要する経費	負担区分		補助率
			国庫補助金	塩野谷農業 協同組合	
塩野谷農業協同 組合	矢板カントリー エレベーター	55,650	26,500	29,150	1/2 以内

塩野谷農業協同 組合	氏家カントリー エレベータ ー	53,550	25,500	28,050	1/2 以内
合計		109,200	52,000	57,200	

ii 検出事項

特になし。

③水田経営とちぎモデル条件整備事業費補助金

i 事業の概要

(i) 事業の内容

農業の担い手の減少や高齢化等により地域農業の活力低下が懸念されるなか、農地の8割を占める水田農業においては、効率的で持続性の高い経営を確立することが必要となっている。そのため、乾田の割合が高い栃木県の水田の有利性を生かした収益性の高い水田農業を確立するため、規模拡大や複合化、多角化等により水田経営のトップモデルを育成する事業である。

具体的には、農業生産法人等が、所定の水田経営とちぎモデルの実践に取り組むプログラムを作成し、当該事業に要する経費の10分の4以内（機械については3分の1以内）を補助する。

(ii) 交付先及び補助金額

補助金の交付先は、次葉の一覧表のとおりである。

(iii) 交付金額

51,705 千円

ii 検出事項

・資金調達の確認方法の改善（意見）

当該事業の補助率は、施設についてはその要する経費の10分の4、機械については3分の1以内となっており、残りについては農業生産法人等が負担することになっている。

日光市の事業の場合、全体の事業費は9,742千円であり、補助金が3,376千円で残りは事業実施主体の自己資金で充てる計画となっていた。補助金以外の資金の調達の妥当性は、事業計画を検討する際の重要な項目であるにもかかわらず、検査調書には補助金以外の資金の調達は自己資金と記載されているだけで、自己資金の確認方法の記載がなかった。

補助金以外の資金の調達については、本来補助金交付申請書に添付させ事業計画の妥当性を検証する判断材料にすべきものであると考えられる。

今後は、事後ではなく事前に確認を行うよう改善すべきである。

平成23年度水田経営とちぎモデル条件整備事業一覧

事務所名	市町村名 (地区名)	受益 戸数	水田面積 (ha)	作物名	事業内容及び事業量 (構造・規格・能力)	総事業費 (千円)	県単独 補助金 (千円)
河内	上三川町 (上郷)	25	46	水稻、麦	コンバイン	10,800	3,428
	上三川町 (石他地区)	20	47	米、麦	汎用管理機	3,500	1,111
上都賀	日光市	12	60	水稻、野菜	育苗施設(ハウス) 播種機 箱並べ機	5,923	2,164
	日光市	3	29	水稻、花き	栽培管理ビークル	3,818	1,212
	鹿沼市	20	29	飼料用米	水稻鉄コーティング直播対応 田植機(6条)	1,900	633
芳賀	真岡市	13	32	水稻	ロータリー(2,400mm)1台 ハロー(4,100mm)1台	2,500	833
下都賀	小山市	6	25	水稻・麦	コンバイン	10,000	3,333
	岩舟町 (曲ヶ島)	19	34	水稻	全自動播種機一式、ラジコン動噴1台、遠赤乾燥機40石2台、サイバーハロー1台、パイプハウス50m ³ 棟	7,545	2,721
	栃木市	4	63	大豆、麦	大豆選別機一式、ロータリー1台、ドリルシーダー1台、シーダーロータリー1台、スタブルカルチ1台、サイバーハロー1台、乗用管理機1台	9,968	3,303

	栃木市 (下高島)	9	26	水稲	乗用田植機 (8 条)	3,486	1,162
塩谷南 那須	塩谷町 (船生地区)	6	49	水稲	自脱型コンバイン (6 条)	11,700	3,523
	矢板市 (山田地区)	10	27	水稲	田植機	3,522	1,174
	さくら市 (鹿子畑地区)	15	39	水稲	田植機	3,000	1,000
那須	大田原市 (上奥沢)	20	60	水稲・麦	乾燥調製施設一式	7,245	2,898
	大田原市 (大田原)	4	33	水稲	色彩選別施設一式	2,761	1,104
	大田原市 (河原・ 中野内)	3	16	水稲	乗用田植機 (6 条) 水田除草機 1 台	3,192	1,064
	那須町 (針生)	3	29	水稲	色彩選別施設一式	2,906	1,144
	那須町 (狸久保)	3	17	水稲	フレコンスケール 育苗施設	2,347	910
安足	佐野市 (常盤地区)	18	52	水稲	乾燥調製施設 (建物 254.1 m ² 、乾燥機 45 石一基)	20,968	7,988
	足利市 (富田地区)	6	24	アスパラ ガス	パイプハウス 7,400 m ²	28,875	11,000
計		219	736			145,961	51,705

④戦略作物産地形成推進事業費補助金

i 事業の概要

(i) 事業の内容

農業者戸別所得補償制度において食料自給率向上のための重要な戦略作物と位置づけられる麦・大豆・新規需要米・加工米等について、実需要者が求める品種への転換及び新技術の確立による生産性・品質向上の取組を支援する。

具体的には、戦略作物産地形成検討会の開催や新品種・安定多収生産技術等の資料作成、現地検討会や成績検討会の開催等の費用の補助が行われている。

(ii) 交付先及び交付金額

全国農業協同組合連合会栃木県支部が 231 千円、10 農業協同組合が各 150 千円、合計 1,731 千円の補助金の交付を受けている。

ii 効果

戦略作物の新品種作付推進目標並びに麦大豆の安定多収生産技術及び低コスト生産技術の普及推進目標は以下のようになっている。

戦略作物の新品種等作付推進目標

(単位：ヘクタール)

品目	品種	用途	平成 23 年産	平成 24 年産	平成 25 年産
小麦	ゆめかおり	パン用	100	300	400
	さとのそら	日本めん用	80	400	1,000
二条大麦	とちのいぶき	食用	60	100	200
米粉用米	あさひの夢等	米粉用	204	246	291

麦大豆の安定多収生産技術及び米の低コスト生産技術の普及推進目標 (単位：ヘクタール)

品目	技術名	平成 23 年産	平成 24 年産	平成 25 年産
麦類	耕うん同時畔立て播種技術	500	1,000	4,000
大豆	耕うん同時畔立て播種技術	1,200	1,800	2,400
	不耕起播種技術	60	120	180
米	直播技術	100	120	150

iii 検出事項

特になし。

⑤ 農業団体等需給調整推進事業費補助金

i 事業の概要

(i) 事業の内容

平成 23 年度から本格的に実施された農業者戸別所得補償制度においては、農業者が生産数量目標に即した米生産を行うことにより米穀の需給調整の実効性の確保を目指している。そこで、農業者別生産数量の目標の算定・通知や需給調整参加者の確認等に取り組む需要に応じた米の生産に資することを目的とする事業である。

具体的には、需給調整の推進、需給調整参加者の確認事務の一部を委嘱された者に対する謝金や地域農業再生協議会の旅費その他の経費に対する補助が行われている。

(ii) 交付先及び補助金額

30 の地域農業再生協議会に合計 13,554 千円の補助金を交付している。

ii 検出事項

特になし。

⑥ 農業者戸別所得補償制度推進事業費

i 事業の概要

(i) 事業の内容

販売価格が生産費を恒常的に下回っている作物を対象に、その差額を交付することにより、農業経営の安定と国内生産力の確保を図ることを目的とする農業者戸別所得補償制度の実施に必要な推進活動の内、以下のような取組みに要する経費を助成する事業である。

- ・ 本制度の説明会の開催、広報資料の作成・配布
- ・ 対象作物の生産数量目標の設定ルール等の策定
- ・ 産地資金の要件設定・確認、市町等に対する指導
- ・ 耕作放棄地の再生利用に必要な活動
- ・ 集落営農の法人化等に対する支援活動
- ・ 農地利用集積円滑化に必要な活動
- ・ 申請書類等の配布、回収、整理取りまとめ、受付
- ・ 対象作物（産地資金の助成作物を含む。）の作付面積等の確認事務
- ・ 農業者情報のシステム入力・集計事務
- ・ 農業者の水田情報等の収集・整理事務

(ii) 交付先及び交付金額

栃木県農業再生協議会（以下「県再生協」という。）及び 26 の地域農業再生協議会に合計 257,992 千円の補助金が交付されている。（次葉実績額一覧表参照）

ii 検出事項

特になし。

平成 23 年度農業者戸別所得補償制度推進事業実績報告額一覧

(単位：千円)

交付先	総事業費		
		うち補助金	うちその他
宇都宮市	23,065	23,065	
上三川町	4,702	4,702	
鹿沼市	11,379	11,379	
日光市	11,781	11,781	
真岡市	13,766	13,766	
益子町	5,330	5,330	
茂木町	5,601	5,593	8
市貝町	7,329	7,088	241
芳賀町	8,626	8,626	0
栃木市	29,183	29,183	
壬生町	7,004	7,004	
岩舟町	4,773	4,773	
小山市	13,072	13,072	
下野市	5,976	5,976	
野木町	3,537	3,537	
矢板市	6,372	6,372	
さくら市	8,371	8,371	
塩谷町	5,091	5,091	
高根沢町	7,500	7,500	
那須烏山市	6,310	6,310	
那珂川町	5,254	5,254	
大田原市	19,360	19,360	
那須塩原市	15,701	15,701	
那須町	8,637	8,637	
佐野市	7,713	7,713	
足利市	7,530	7,530	
市町小計	252,964	252,714	250
県再生協	5,278	5,278	
県	500	500	
合計	258,742	258,492	250

⑦米麦改良事業費補助金

i 事業の概要

本事業は、優良種子生産推進事業費補助金と災害対策種子確保事業費補助金に分かれる。

(i) 優良種子生産推進事業費補助金の内容

優良種子生産推進事業費補助金は、社団法人栃木県米麦改良協会（以下「米麦改良協会」という。）に設置する優良種子生産指導員の経費を補助し、採種は運営事業・米麦大豆改良事業・新品種生産確保指導事業の円滑な推進を支援することを目的とした補助金である。

具体的には、優良種子生産指導員として雇用した県 OB 職員の年間の報酬及び米麦改良協会が負担する年間の社会保険料総額である。

雇用をした者の経歴等

担当業務	常勤非常勤の別	前歴等
事業総括	常勤	農業大学校長

補助金の事業内容等は、以下のとおりである。

(単位：千円)

事業量	事業費
役員報酬（1年間分）	4,429
福利厚生費（協会が負担する1年間分の社会保険料等）	604
合計	5,033

(ii) 災害対策種子確保事業費補助金の内容

災害対策種子確保事業費補助金は、備蓄種子の保管に要する経費の一部を補助し、米麦の安定的供給を図ることを目的とした補助金である。

米麦の安定供給のため米麦種子供給量の約5%を保管し、それに係る経費の約3分の1を県は補助金として米麦改良協会へ交付している。

本年度の支援事業の実績は、以下のとおりである。

事業費の支出状況

(単位：千円)

事業内容		事業の支出状況	支払金額
種子保管料	常温保存	平成 23 年 4 月 4,406 袋、1 箇月の保管料 83 千円	1,006
	低温保存	平成 23 年 5 月から平成 23 年 10 月 (延べ 6 箇月間) 4,406 袋、6 箇月の保管料 660 千円	
	常温保存	平成 23 年 11 月から平成 24 年 1 月 (延べ 3 箇月間) 4,406 袋、3 箇月の保管料 251 千円	
	常温保存	平成 24 年 2 月 299 袋、1 箇月の保管料 5 千円	
	常温保存	平成 24 年 3 月 284 袋、1 箇月の保管料 5 千円	
保管金利		コシヒカリ合格品年間保管金利	201
合計			1,208

事業費の支出先は、全農とちぎである。

(iii) 交付先

米麦改良協会

(iv) 交付金額

(単位：千円)

事業名	補助事業に 要する経費	負担区分		補助率
		県補助金	米麦改良協会	
優良種子生産推進事業費	5,033	4,560	473	定額
災害対策種子確保事業費	1,208	402	806	1/3 以内
合計	6,241	4,962	1,279	

ii 検出事項

・業務記録簿の作成と県の検査体制（指摘事項）

補助金対象者の出勤簿やタイムレコーダー等の出勤管理録、日々の業務記録簿の作成がされていない。補助金対象者についての「平成 23 年度優良種子生産指導員日誌」がパソコンソフトで作成され、1 年間の復命書等の記録は存在し県は確認を行っている。しかし、出張等以外の法人内部で執務を行った内容、執務時間、出退勤の記録は存在しない。

県も法人内部の執務を行った内容、執務時間、出退勤の記録簿の定期的な提出や報告を求めている。本補助金の支給対象となる者は、常勤である。米麦改良協会は日々の業務内容に関する記録を残し、県は補助金対象者の勤務状態や日々の業務内容を精査すべきである。その上で補助金に見合う事業内容であるかの検討を行うべきである。

⑧青果物生産安定互助対策事業費補助金

i 事業の概要

青果物生産安定互助対策事業費補助金は、青果物の価格が著しく低落した場合に生産者に対して補給金を交付する価格安定対策事業の資金造成に助成を行い、野菜生産の安定と消費地域における青果物の価格安定を図ることを目的とした補助金である。

(i) 特定野菜供給産地育成価格差補給事業費補助金の内容

青果物の供給及び価格の安定を図る必要性のある特定野菜に対する価格安定対策を支援する。具体的な対象野菜は、アスパラガス、かぶ、しゅんぎく、にら等である。県補助金額等の 3 年間の推移は、以下のとおりである。

特定野菜供給産地育成価格差補給事業実績 (単位：千円)

	平成 21 年度	平成 22 年度	平成 23 年度
前年度からの繰越額	425,466	418,012	421,720
県補助金額	20,300	13,289	2,248
その他負担額	28,420	29,794	23,894
合計（資金造成総額）	474,186	461,096	447,864
補てん金交付額	56,174	39,375	61,383
残額	418,012	421,720	386,480

(ii) 指定野菜供給産地育成価格差補給事業費補助金の内容

野菜指定産地の補完的機能を有する産地を育成することにより、指定野菜の安定供給を支援する。具体的な対象野菜は、きゅうり、なす、ねぎ等である。県補助金額等の3年間の推移は、以下のとおりである。

指定野菜供給産地育成価格差補給事業実績 (単位：千円)

	平成 21 年度	平成 22 年度	平成 23 年度
前年度からの繰越額	20, 235	26, 098	26, 341
県補助金額	1, 898	352	6, 318
その他負担額	5, 690	1, 053	18, 955
合計 (資金造成総額)	27, 823	27, 503	51, 615
補てん金交付額	1, 725	1, 162	4, 359
残額	26, 098	26, 341	47, 255

(iii) 県単野菜価格安定事業費補助金の内容

水田の有効な活用と加工業務需要に対応する露地野菜の振興を図るため、国の安定制度に満たない露地野菜産地を対象に支援を行う。対象野菜は、一般品目(山うど)と特認品目(かぶ)である。県補助金額等の5年間の推移は、以下のとおりである。

県単野菜価格安定事業実績 (一般品目) (単位：千円)

	平成 19 年度	平成 20 年度	平成 21 年度	平成 22 年度	平成 23 年度	5 年間の平均
前年度からの繰越額	27, 370	12, 798	13, 647	14, 654	14, 355	16, 565
県補助金額	(*) ▲7, 893	1, 853	816	22	299	▲980
その他負担額	(*) ▲2, 419	1, 853	816	151	898	260
合計 (資金造成総額)	17, 057	16, 505	15, 280	14, 828	15, 554	15, 845
補てん金交付額	4, 259	2, 858	626	473	1	1, 643
残額	12, 798	13, 647	14, 654	14, 355	15, 552	14, 201

(*) 平成 19 年度は、一般品目の対象品減少に伴い、県補助金を県に、また、その他負担額を生産者等に返還したため、マイナスとなっている。

県単野菜価格安定事業実績（特認品目）

（単位：千円）

	平成 19 年度	平成 20 年度	平成 21 年度	平成 22 年度	平成 23 年度	5 年間の平均
前年度からの繰越額	4,518	1,377	1,995	3,133	3,136	2,832
県補助金額	(*)▲1,145	702	454	10	9	6
その他負担額	(*)▲239	1,053	682	32	29	311
合計（資金造成総額）	3,133	3,133	3,133	3,175	3,175	3,150
補てん金交付額	1,755	1,137	-	39	-	586
残額	1,377	1,995	3,133	3,136	3,175	2,563

（*）平成 19 年度は、特認品目の対象品減少に伴い、県補助金を県に、また、その他負担額を生産者等に返還したため、マイナスとなっている。

（iv）交付先

社団法人栃木県青果物生産安定互助協会

（v）交付金額

8,876 千円

ii 検出事項

- ・必要となる資金造成の基準設定と適正額の造成（指摘事項）

県単野菜価格安定事業費（一般品目）の資金造成総額（前年度からの繰越額、県補助金及びその他の負担額の合計）が、過去 5 年間の平均で 15,845 千円あるが、補てん金交付額実績は 1,643 千円（約 10%）に過ぎない。また、過去 5 年間で一番利用実績があった平成 19 年度でも資金造成総額 17,057 千円に対し、補てん金交付実績は 4,259 千円で資金造成総額の約 25%に過ぎない。

特認品目の資金造成総額は、過去 5 年間の平均で 3,150 千円あるが、補てん金交付額は 586 千円（約 18%）に過ぎない。また、平成 21 年度と平成 23 年には補てん金交付の実績がない。

野菜価格安定事業の平成 23 年度のデータを基にして県が作成したシミュレーションによると、必要となる資金造成総額（一般品目と特認品目の合計額）は、下記表のとおりである。

一般品目と特認品目の価格下落率	出荷数量	必要となる資金造成総額
野菜単価が全体で30%下落した場合	少ない時(23年度実績)	約9,418千円
野菜単価が全体で46%下落した場合	少ない時(23年度実績)	約13,903千円
	多い時(数量限度以上)	約18,729千円

現在、野菜価格安定事業の資金造成の残額(一般品目と特認品目の残額の合計額)は、約18,727千円あり、近年資金造成の残額が増加傾向にある。近年を見ると資金造成に対する交付率が低い状況にあるため、過去の交付状況を考慮し基準を設ける必要がある。

⑨カワウ等食害防止総合対策事業費補助金

i 事業の概要

(i) 事業の内容

栃木県漁業協同組合連合会(以下、「県漁連」という。)は、良好な漁場を維持管理するため、カワウに対して食害防止措置を講じている。カワウ等食害防止総合対策事業費補助金は、県が県漁連へ交付し、県漁連から県内の各漁協へ分配されている。この補助金は年々生息数が増加し漁場環境悪化の要因となるカワウへの対策を支援し、河川漁業の振興を図ることを目的としている。

(単位：千円)

区分	作業内容	事業費
駆除作業	銃器による駆除 鬼怒川本支流 433羽 那珂川本支流 14羽 渡良瀬川本支流 0羽	1,249
追い払い作業	テグス(糸を川幅に何本か張り、カワウが川に近づかないようにする)、爆音の発生、巡回等による追い払い	1,770
合計		3,019

カワウ食害防止総合対策事業費明細は以下のとおりである。

(単位：千円)

漁協名	駆除作業			追い払い作業			合計	補助金額
	委託費	買上	その他	旅費	消耗品	その他		
栃木県 鬼怒川	450	487	29	699	643	-	2,309	1,154
塩原	-	-	-	11	16	33	60	30

茂木町	-	28	48	31	21	93	221	110
足尾町	-	-	199	-	3	-	202	101
那珂川 中央	-	-	7	40	53	125	225	112
合計	450	515	283	781	737	251	3,019	1,507

(ii) 交付先及び交付金額

(単位：千円)

事業主体	補助事業に 要する経費	負担区分		補助率
		県補助金	県漁連	
県漁連	3,019	1,507	1,512	1/2 以内

ii 検出事項

・経費明細書の未作成（指摘事項）

栃木県鬼怒川漁協のカワウ食害防止総合対策事業費では、補助対象となる経費の領収書は確認することが出来たが、その経費明細の一覧表が作成されていなかった。このため各費目の内容及び支出日等が領収書を閲覧しないと分からない状態であった。

県漁連は、各漁協に対し経費明細一覧の作成を指導し、県は県漁連より報告を受けるべきである。

・一律に支払われる委託費（意見）

駆除作業中の委託費は、真岡、日光及び塩谷の各猟友会支部にカワウの駆除費用として支払う経費である。

各猟友会ごとのカワウ駆除委託の内容は以下のとおりである。

実施期間（平成23年4月1日～平成23年6月13日）

猟友会支部 名	参加人数 (人)	捕獲者数 (人)	捕獲数 (羽)	配員延べ人数 (人)	委託費 (千円)
真岡	10	10	77	98	150
日光	15	5	10	135	150
塩谷	20	17	21	304	150
合計	45	32	108	537	450

各猟友会支部に対する委託費は配員延べ人数や捕獲数とは無関係に一律の委託費（150千円）を支払っているが、配員の延べ人数は、塩谷猟友会の304人に対し

て真岡猟友会の 98 人と、約 3 倍強の開きがある。配員延べ人数 1 人に支払われる対価は 493 円～1,530 円で、過大な経費が費やされているとは解されないが、透明性確保の観点から、今後、駆除の実効性に支障が生じない範囲において、委託費の支出根拠について検討する必要があると考える。

⑩優良種苗生産助成事業費補助金

i 事業の概要

(i) 事業の内容

県漁連では、平成 13 年度の水産試験場の宇都宮市柳田町への移転を受け、翌平成 14 年度から、水産試験場跡地（宇都宮市柳田町）を借り受け、県内で唯一、アユの種苗生産を実施している。

水産試験場跡地には、県所有の生簀・倉庫等があり、この生簀・倉庫等の底地部分には、民有地が含まれている。民有地の賃借契約は地権者、県漁連、県の 3 者で締結されており、県は県漁連が支払う地代の約 2 分の 1 を補助金として、県漁連に交付している。

県漁連と地権者の土地賃貸借契約は水産試験場が移転した平成 14 年度から 3 年ごとの契約更新を経て、現在に至っている。

平成 23 年度の民有地の賃借料、面積等は以下のとおりである。

地権者	賃貸借所在地	地目	面積 (㎡)	年間賃借料 (円)
A 氏	宇都宮市柳田町字東河原 1080 の一部	畑	1,320.84	1,167,479
	宇都宮市柳田町字屋敷東 1263-3	畑	365.88	
	宇都宮市柳田町字屋敷東 1483-2	田	886.93	
	計		2,573.65	
B 氏	宇都宮市柳田町字屋敷東 1265-1	田	2,559.54	1,209,411
C 氏	宇都宮市柳田町字屋敷東 1257-1	原野	977.50	837,199
	宇都宮市柳田町字屋敷東 1257-2	田	315.17	
	宇都宮市柳田町字屋敷東 1258-2	原野	595.46	
	計		1,888.13	
D 氏	宇都宮市柳田町字屋敷東 1262	畑	1,849.05	915,449
E 氏	宇都宮市柳田町字屋敷東 1488	畑	998.17	495,121
F 氏	宇都宮市柳田町字屋敷東 1264-1	畑	1,814.36	858,622
	合計		11,682.90	5,483,281

(ii) 交付先及び交付金額

(単位：千円)

事業主体	補助事業に 要する経費	負担区分		補助率
		県補助金	県漁連	
県漁連	5,483	2,741	2,742	1/2 以内

ii 検出事項

・地代の改定（指摘事項）

契約の更新は3年ごとに行っているが、地代については当初借地契約を行った平成14年度以来、旧水産試験場の地代のまま据え置かれ一度も見直されてこなかった。宇都宮市郊外の地価は、バブル経済崩壊以降下落している。契約更新の都度、近隣相場の地代を把握し、契約更新すべきである。

・種苗生産施設の早期移転の検討（指摘事項）

借地上の施設は、県有の旧水産試験場の生簀や倉庫等であり、平成14年の借地契約当初から存在する。県担当者の説明によると、施設等は老朽化が著しく、また、給水塔を解体したために水の供給が出来ず、費用対効果の観点から復旧・利用を見合わせてきた。

県漁連の種苗生産施設は、平成26年度に下野市に移転予定である。平成21年度に種苗生産施設の移転地が下野市に決定するまで、旧水産試験場跡地は同センターの移転候補地の一つとして検討されてきたため、改修等が行えなかった経緯はある。しかし、県は旧水産試験場跡地の処理方針を早期に決定するなどの対応により、県漁連の早期移転を促していくべきであった。

⑪米粉生産製造連携対策事業費補助金

i 事業の概要

(i) 事業の内容

水田の有効活用と食料の安定供給を目的として、米粉用米の需要増加に対応した生産拡大を図るため、米粉の加工等に必要な施設の整備を支援する事業である。

(ii) 交付先及び交付金額

- ・A社 109,350千円

米粉処理設備増設及び同設備の建屋工事として243,000千円の事業費の内、45%を補助金として交付されている。

なお、同社は平成21年度にも米粉処理設備の設置に伴い、221,800千円の事業費の内110,900千円の補助金を交付されている。

- ・B社 184,605千円